

一方的休日出勤、高齢者労働条件改善 たしる議員と共に厚労省要請行動！

たしろかおる参議院議員の協力のもと、JR総連主催の厚生労働省要請行動が12月15日開催されました。国土交通省の要請行動と同時開催となりました。要請行動には、JR総連及び各単組が参加し、JR東海からは本部木下書記長、新幹線地本杉澤書記長、静岡地本山本委員長、名古屋地本荻野書記長、新幹線関西地本山口副委員長が参加しました。

JR東海労の課題として、下記の2点に渡り要請（要請書抜粋）を行いました。

1. 要員不足による年休失効や強制的休日出勤について

本人の承諾を得ない一方的な休日出勤の指定や年休の失効は、鉄道の安全に直結する問題です。これらの取り扱いは、労働基準法に抵触するものと考えていますが、厚生労働省としての見解を求めます。

2. 高齢者雇用制度について

JR東海の高齢者雇用制度（専任社員制度）は、経過措置が用いられているため、基礎年金支給時に勤務評価により65歳まで働けない社員がでてきます。経過措置については高齢者雇用制度の趣旨にそぐわないものと考えます。厚生労働省としての再検討を要請します。

